

令和 年 月 日

喜連川商工会長 殿

いきいき商品券 加盟店登録申請書

事業所名	
代表者名	
事業所の所在地	さくら市
電話番号	
業種	
登録金融機関名	銀行 信用金庫 農協 支店
口座番号	
口座名義人	(カタカナ)

- ※ 喜連川商工会会員のみ、加盟店になることができます。
- ※ 商品券の精算は毎月2回（原則として10日と25日、祝日・土日の場合は予定日前の平日）を予定しています。
- ※ 発行日から9ヶ月を過ぎた商品券はお取り扱いできませんのでご了承ください。（換金手続きはお早めをお願いします。）